令和４年第５回

島田市教育委員会定例会

令和４年５月２５日

令和４年第５回島田市教育委員会定例会日程

日時：令和４年５月25日（水）午前10時00分～正午
会場：プラザおおるり　第３多目的室

１．開　会
２．会期及び会議時間の決定
３．会議録署名人の指名
４．教育部長報告
５．事務事業報告
　(1) 教育総務課　(2) 学校教育課　(3) 学校給食課　(4) 社会教育課
　(5) スポーツ振興課　(6) 図書館課
６．連携報告
　(1) 文化振興課　(2) 博物館課
７．付議事項
　(1) 島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
　(2) 島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について
　(3) 金谷公民館運営審議会委員の委嘱について
　(4) 島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について
８．協議事項
　(1) 島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について
　(2) 島田市中央公園等施設の一体的管理について
９．次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
　(1) 事務局から提案するもの
　(2) 各委員が提案するもの
10．報告事項
　(1) 令和４年４月分の寄附受納について（教育総務課）
　(2) 島田市家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出事業について
　(3) 令和４年４月分の生徒指導について
　(4) 令和６年度開校特認校について
11．その他
　・会議日程について
　次回　　第６回島田市教育委員会定例会
　　日時　　令和４年６月29日（水）午後２時00分～午後４時00分
　　会場　　島田市役所　第３委員会室南（４階）
　次々回　第７回島田市教育委員会定例会
　　日時　　令和４年７月29日（金）午後２時00分～午後４時00分
　　会場　　島田第一中学校　地域連携室
12．閉　会

教育部長報告

事務事業報告

事　務　事　業　の　概　要

教育総務課

実　施（４月27日～５月24日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
４月27日	水	第４回教育委員会定例会	プラザおおるり
４月28日	木	静岡県都市教育長協議会総会	磐田市
４月下旬		静岡県市町教育委員会連絡協議会総会 ※書面会議	
５月11日～ ５月13日	水 金	全都市教育長協議会定期総会研究大会山口大会	山口県山口市
５月23日	月	学校訪問	六合小、相賀小

予　定（５月26日～６月28日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
５月25日	水	第５回教育委員会定例会	プラザおおるり
６月２日	木	島一小学校校舎等改築事業入札	市役所本庁舎
６月27日	月	第１回総合教育会議	市役所本庁舎

事 務 事 業 の 概 要

学校教育課

実　施（４月27日～５月24日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
４月27日	水	家庭訪問（相賀小）	
４月28日	木	遠足（伊太小、相賀小）	
４月30日	土	サタデーオープンスクール①（12人）	伊久美地区
５月２日	月	家庭訪問（相賀小）	
		代休（第一小、伊太小、伊久美小、六合東小）	
		遠足（神座小）	
５月６日	金	家庭訪問（相賀小）	
		代休（五和小）	
５月10日	火	家庭訪問（神座小）	
５月16日	月	修学旅行（金谷中）（２泊３日）	京都・奈良
		家庭訪問（第二中）	
５月17日	火	修学旅行（第二中）（２泊３日） 修学旅行（川根中）（２泊３日）	京都・奈良 長崎
５月19日	木	いじめ問題対策連絡協議会	市役所会議棟
５月21日	土	サタデーオープンスクール② （参加者：15人）	大津地区
５月23日	月	修学旅行（六合中）（２泊３日）	京都・奈良・大阪・兵庫
		家庭訪問（第一中）	
５月24日	火	修学旅行（第一中）（２泊３日）	京都・奈良
		職業体験（第一中）	
		カリキュラム等検討委員会	プラザおおるり

予　定（５月25日～６月28日）

月　日	曜日	事　　項	場　所
５月25日	水	体育大会（初倉中）	
５月26日	木	家庭訪問（第一中）	
		いじめ問題対策専門委員会	市役所会議棟
５月27日	金	運動会（第四小）	
		家庭訪問（第一中）	
５月28日	土	運動会（第二小、六合小、大津小、伊太小、相賀小、初倉小、五和小、川根小）	
５月30日	月	代休（第二小、六合小、大津小、伊太小、相賀小、初倉小、五和小、川根小）	
６月４日	土	運動会（第一小、神座小、初南小）	
		サタデーオープンスクール③ （参加者：20人）	伊久美地区
６月６日	月	代休（第一小、神座小、初倉南小）	
６月８日	水	自然教室（第五小）（１泊２日） 自然教室（六合東小）（１泊２日）	
６月11日	土	サタデーオープンスクール④ （参加者：24人）	伊久美地区
６月15日	水	自然教室（相賀小４・５年）（１泊２日） 自然教室（伊久美小）（１泊２日） ※相賀小・伊久美小合同実施 自然教室（初倉南小）（１泊２日）	
６月24日	金	自然教室（金谷小）（１泊２日）	
６月25日	土	サタデーオープンスクール⑤ （参加者：25人）	伊久美地区
６月27日	月	第一回総合教育会議	市役所本庁舎

事務事業の概要

学校給食課

実　施（４月27日～５月24日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
５月２日	金	文化振興課・国際交流協会連携事業	中部学校給食センター（Ｂ）
９日	月	友好都市・中国浙江省湖州市	中部学校給食センター（Ａ）
16日	月	都市提携35周年献立　中国料理の提供	南部学校給食センター
５月12日	木	物資選定会（７月分）	中部学校給食センター
５月24日	火	献立会議（８・９月分）	中部学校給食センター
５月24日～	火	第一中学校職場体験　　（参加者：３人）	中部学校給食センター
５月26日	木		

予　定（５月25日～６月28日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
５月24日～	火	第一中学校職場体験　（参加予定：３人）	中部学校給食センター
５月26日	木		
６月２日	木	中部保健所衛生監視指導（AM中部、PM南部）	中部学校給食センター 南部学校給食センター
６月９日	木	物資選定会（８・９月分）	中部学校給食センター
６月23日	木	市関係者学校給食試食会 （参加予定：19人）	初倉南小学校 第三小学校
６月27日	月	第一回学校給食センター運営委員会	中部学校給食センター
６月28日	火	献立会議（10月分）	中部学校給食センター
６月28日～	火	市民試食会　　（参加予定：各日12人）	南部学校給食センター
６月29日	水		

事務事業の概要

社会教育課

実　施（４月27日～５月24日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
４月27日	水	青少年育成支援センター学区会 （六合中学校区、出席者：15人）	六合公民館
		金谷公民館　中学生講座「スイ・水・数学④」※④27日、⑤11日、⑥18日 （参加者：④１人、⑤３人、⑥１人）	金谷公民館
		金谷公民館　市民学級 「開級式とボッチャ」　（受講者：28人）	金谷公民館
５月７日	土	初倉公民館　社会教育講座 「セルフリンパ教室」（第１土曜日、全８回）　（受講者：14人）	初倉公民館
５月８日	日	北部ふれあいセンター　社会教育講座 「楽しい英会話教室」　（受講者：８人）	北部ふれあいセンター
５月10日	火	北部ふれあいセンター　社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 （参加者：５人）	北部ふれあいセンター
５月11日	水	北部ふれあいセンター　社会教育講座 「60歳からの健康体操」（受講者：14人）	北部ふれあいセンター
５月12日	木	初倉公民館　社会教育講座 「身近な基本の絵手紙」（第２木曜日、全９回）　（受講者：18人）	初倉公民館
		初倉公民館　スマートフォン講座 ※DX推進課共催事業 スマホ初心者講座(5/12)（受講者：７人） LINE使い方講座(5/19)　（受講者：10人）	初倉公民館
		金谷公民館　高齢者学級 「開級式と健康教室」全10回 （受講者：28人）	金谷公民館
		子育て広場「ぐぅ・ちょき・ぱぁ」 （参加者：23組48人）	第一中学校
		中央市民学級 「開級式とアロマ体験講座」 （受講者：９人）	しまだ楽習センター
		青少年育成支援センター運営協議会 第１回運営委員会　（出席者：16人）	市役所会議棟

月　日	曜日	事　　項	場　　所
5月13日	金	初倉公民館　生涯学級開級式 講座「マジックショー」　（参加者：68人）	初倉公民館
5月14日	土	六合公民館　社会教育講座 子どもチャレンジクラブ推進委員会 （出席者：15人）	六合公民館
5月17日	火	家庭教育学級長学習会 （出席者：36人）	プラザおおるり
		金谷宿大学理事会 （出席者：8人）	金谷公民館
5月18日	水	初倉公民館　社会教育講座 「女性トランポウォークA」（第3水曜日、全8回）　（受講者：18人）	初倉公民館
~~5月19日~~ 5月17日	~~木~~ 火	大津農村環境改善センター　高齢者学級 定例会（第1回輪投げ大会） （参加者：24人）	大津農村環境改善センター
5月19日	木	六合公民館　市民学級 お花寄せ植え講座　（受講者：25人）	六合公民館
		北部ふれあいセンター　社会教育講座 「リラックスヨガ」　（受講者：13人）	北部ふれあいセンター
5月20日	金	初倉公民館　社会教育講座 「パン作り教室」（第3金曜日、全9回） （受講者：9人）	初倉公民館
5月21日	土	はばたけリーダー！2022 開講式・オリエンテーション （参加者：13人）	ローズアリーナ
		青年ボランティア講座 開講式・オリエンテーション （参加者：5人）	ローズアリーナ
		しまだガンバ！第1回活動「開級式」 （参加者：29人）	ローズアリーナ
		初倉公民館　社会教育講座 「初倉料理教室」（第3土曜日、全7回） （受講者：14人）	初倉公民館
		初倉公民館　社会教育講座 「男性トランポウォーク」（第3土曜日、全8回）　（受講者：10人）	初倉公民館
		北部ふれあいセンター　社会教育講座 「工作教室」　（受講者：20人）	北部ふれあいセンター

月　日	曜日	事　　項	場　　所
5月21日	土	北部ふれあいセンター　社会教育講座 「おはなしカフェ子供クッキング」 （受講者：6人）	北部ふれあいセンター
5月22日	日	初倉公民館　社会教育講座 「男の料理」（第4日曜日、全7回） （受講者：16人）	初倉公民館
		六合公民館周辺清掃活動 公民館利用団体による草取り作業 （参加者：34人）	六合公民館
5月23日	月	子ども読書活動推進事業代表者会議 （出席者：6人）	プラザおおるり
		第2回ペアレントサポーター定例会 （出席者：4人）	市役所会議棟
5月24日	火	北部ふれあいセンター　高齢者学級 （受講者：22人）	北部ふれあいセンター
		初倉公民館　市民学級 開級式　（参加者：25人）	初倉公民館

予　定（５月25日～６月28日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
５月25日	水	初倉放課後子供教室（フレンズクラブ） 開級式(5/25)　　(参加予定：49人) 避難訓練・選択活動(6/1) (参加予定：23人) 陶芸教室①形づくり(6/15) (参加予定：23人) 初小児童クラブ交流:ドッヂボール(6/22) (参加予定：43人)	岡田公会堂
		初倉公民館　社会教育講座 「女性トランポウォークＢ」（第４水曜日、全８回）　　(受講予定：19人)	初倉公民館
		金谷公民館　納涼夏まつり実行委員会 (参加予定：18人)	金谷公民館
		金谷公民館　中学生講座「スイ・水・数学⑦」※⑧27日、⑨６月１日、⑩８日、⑪15日、⑫22日 （参加予定：⑦２人、⑧２人、⑨２人、⑩２人、⑪２人、⑫２人）	金谷公民館
５月26日	木	中央高齢者学級開級式 「コロナストレス快笑講座」 (参加予定：14人)	しまだ楽習センター
		初倉公民館　社会教育講座 「役立つ習字」（第４木曜日、全８回） (受講予定：15人)	初倉公民館
５月28日	土	初倉公民館　社会教育講座 「健康体操」（第４土曜日、全８回） (受講予定：25人)	初倉公民館
５月30日	月	家庭教育学級開講式 第三小学校(5/30)　　(参加予定：53人) 第四小学校(6/8)　　(参加予定：71人) 五和小学校(6/21)　　(参加予定：50人) 第一小学校(6/22)　　(参加予定：88人) 六合東小学校(6/23)　　(参加予定：66人) 第二小学校(6/24)　　(参加予定：51人) 大津小学校（6/24)　　(参加予定：42人)	 第三小学校 第四小学校 五和小学校 第一小学校 六合東小学校 第二小学校 大津小学校
５月31日	火	大津農村環境改善センター　運営委員会 (出席予定：９人)	大津農村環境改善センター

月　日	曜日	事　　項	場　所
６月１日	水	第２期初めて０歳児をもつ親の講座 全４回（６/１，６/８，６/15，６/22） （参加予定：10組20人）	保健福祉センター
		北部ふれあいセンター　社会教育講座 「60歳からの健康体操」（受講予定：14人）	北部ふれあいセンター
		はつくら寺子屋 初倉小開級式(6/1)　（参加予定：36人） 初倉小(6/15)　（参加予定：18人） 初倉南小開級式(6/22)　（参加予定：36人） 初倉小(6/29)　（参加予定：18人）	 初倉公民館 初倉公民館 初倉南小学校 初倉公民館
６月２日	木	第２回中央市民学級 「住み慣れた地域で暮らし続けるために」 （参加予定：10人）	しまだ楽習センター
６月３日	金	金谷公民館　市民学級「移動学習　中部電力川越火力発電所（三重県）と中部ウイング（名古屋市）」　（参加予定：25人）	三重県川越発電所
６月４日	土	金谷公民館 社会教育講座「兜づくり講座」 （全７回）①４日、②18日 （参加予定：①10人、②10人）	金谷公民館
６月５日	日	金谷公民館　親子クラシックコンサート （参加予定：１部60人、２部60人）	金谷公民館
６月６日	月	第３回ペアレントサポーター定例会 （出席予定：７人）	市役所会議棟
６月７日	火	初倉公民館　社会教育講座 「ママのためのヨガ教室」 （第１火曜日、全６回）（受講予定：25人）	初倉公民館
		北部ふれあいセンター　社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 （受講予定：５人）	北部ふれあいセンター
６月８日	水	初倉公民館　スマートフォン講座 ※DX推進課共催事業 インターネット活用講座（6/8） （受講予定：10人） アプリ活用講座（6/16）（受講予定：10人）	初倉公民館
		川根地区センター　市民学級 「館外研修」：袋井方面 （参加予定：15人）	袋井市ほか

月　日	曜日	事　　項	場　　所
6月8日	水	北部ふれあいセンター　社会教育講座 「伊太の梅で梅しごと」（受講予定：15人）	北部ふれあいセンター
6月9日	木	初倉公民館　市民学級 野外研修　　（受講予定：26人）	Glamping&Port結
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱぁ」 （参加予定：15組30人）	第一中学校
		伊久身農村環境改善センター　高齢者学級 「開級式と歌の調べ」（受講予定：28人）	伊久身農村環境改善センター
6月10日	金	金谷公民館　納涼夏まつり実行委員会 （出席予定：20人）	金谷公民館
6月11日	土	北部ふれあいセンター　社会教育講座 「楽しい似顔絵」　（受講予定：20人）	北部ふれあいセンター
6月12日	日	東海道金谷宿大学定時総会 （参加予定：140人）	金谷公民館
		北部ふれあいセンター　社会教育講座 「楽しい英会話教室」　（受講者：8人）	北部ふれあいセンター
6月13日	月	家庭教育推進グループ定例会 （参加予定：15人）	市役所会議棟
6月16日	木	北部ふれあいセンター　社会教育講座 「リラックス　ヨガ」（受講予定：11人）	北部ふれあいセンター
		川根地区センター　すこやか学級 「健康講座」　（受講予定：25人）	川根地区センター
		金谷公民館　高齢者学級「レクリエーション講座」　（受講予定：25人）	金谷公民館
6月18日	土	北部ふれあいセンター　社会教育講座 「工作教室」　（受講予定：17人）	北部ふれあいセンター
		北部ふれあいセンター　社会教育講座 「おはなしカフェ子供クッキング」 （受講予定：6人）	北部ふれあいセンター
		しまだガンバ！　第2回活動 「大津地区ハイキング」（参加予定：30人）	大津農村環境改善センター
		はばたけリーダー！2022　第2回活動 「大津地区ハイキング」（参加予定：14人）	大津農村環境改善センター
		青年ボランティア講座　第2回活動 「大津地区ハイキング」（参加予定：5人）	大津農村環境改善センター
6月21日	火	大津農村環境改善センター　高齢者学級 定例会（演芸鑑賞）　（参加予定：30人）	大津農村環境改善センター

月　日	曜日	事　　項	場　　所
6月23日	木	第２回中央高齢者学級 「感染症予防法について」 （参加予定：14人）	しまだ楽習センター
		川根地区センター　里山ウォーキング 「日切り地蔵尊、熊野神社巡り」 とKADODE OOIGAWA ：大井川鐵道利用 （参加予定：20人）	金谷地内
6月24日	金	困難を有する子ども若者に係る実務者会議 （出席予定：16人）	市役所会議棟
6月25日	土	親子のふれあい講座 「タケちゃん先生と親子であそぼう！」 （参加予定：35組70人）	ローズアリーナ
		金谷公民館　おやじの井戸端講座「めざせ！イケオジ～引き締まったボディをつくる～」　（受講予定：20人）	金谷公民館
		山村都市交流センターささま　芝生植え付け作業　（参加予定：60人）	山村都市交流センターささま
6月26日	日	金谷公民館　「父と子のお弁当づくり講座」 （受講予定：15組30人）	夢づくり会館
6月28日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級（ほほえみ学級）「（仮）金融犯罪防止セミナー」 （受講予定：25人）	北部ふれあいセンター

事　務　事　業　の　概　要

スポーツ振興課

実　施（４月27日～５月24日）

月　日	曜日	事　　項	場　所
５月７日	土	志太地区スポーツ推進委員連絡協議会総会　（参加者：75人）	ローズアリーナ
５月10日	火	男のトランポウオーク教室 ※毎週火曜　全３回　（参加者：８人）	ローズアリーナ
５月11日	水	スポーツ推進委員 ボッチャ講習会　（参加者：23人）	ローズアリーナ
５月17日	火	ニュースポーツ教室 ※毎週火曜　全３回　（参加者：13人）	金谷体育センター
５月18日	水	スポーツ推進委員定例会　（参加者：27人）	プラザおおるり
５月24日	火	ニュースポーツ教室 ※毎週火曜　全３回　（参加者：13人）	金谷体育センター

予　定（５月25日～６月28日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
５月25日	水	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週水曜　全３回　（参加予定：30人）	初倉中学校体育館
		第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会 第１回実行委員会	藤枝市立駅南図書館
５月27日	金	第12回みんなで歩こうトランポウオーク 第２回実行委員会　（参加予定：15人）	金谷体育センター
５月31日	火	ニュースポーツ教室 ※毎週火曜　全３回　（参加予定：30人）	金谷体育センター
６月１日	水	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週水曜　全３回　（参加予定：30人）	初倉中学校体育館
６月５日	日	志太地区スポーツ推進委員実技研修会 （参加予定：130人）	藤枝市勤労者体育館
６月８日	水	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週水曜　全３回　（参加予定：30人）	初倉中学校体育館
６月９日	木	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週木曜　全２回　（参加予定：30人）	北部体育館
６月15日	水	ニュースポーツ教室 ※毎週水曜　全３回　（参加予定：30人）	ローズアリーナ
６月16日	木	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週木曜　全２回　（参加予定：30人）	北部体育館
６月17日	金	スポーツ推進委員定例会 （参加予定：29人）	プラザおおるり
６月21日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜　全５回　（参加予定：30人）	川根体育館
６月22日	水	ニュースポーツ教室 ※毎週水曜　全３回　（参加予定：30人）	ローズアリーナ
６月23日	木	第12回みんなで歩こうトランポウオーク 第３回実行委員会　（参加予定：15人）	金谷体育センター
６月28日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜　全５回　（参加予定：30人）	川根体育館

事務事業の概要

図書館課

実施（4月27日～5月24日）

月日	曜日	事項	場所
4月1日～ 4月30日	金 土	特集コーナー設置 一般：「図書館記念日」 児童：「おはなみ（花・サクラ・菜の花・お弁当）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「みんなともだち　みんなたいせつ　みんなのこせい」 児童：「春の妖精たち」 「国際子どもの本の日（アンデルセン）」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「おいしいパン」 児童：「わくわくどきどきの春（植物・一年生・学校）」	川根図書館
4月21日～ 5月10日	木 火	展示コーナー 「島田髷ミニかつら」展	金谷図書館
4月23日～ 5月12日	土 木	こどもの読書週間コーナー設置 島田：「自伝・伝記絵本」 金谷：「心がやさしくなる本」 川根：「名作をありがとう！エリック・カールさん」	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
4月23日～ 5月15日	土 日	こどもの読書週間関連イベント 「クローバーカード」	金谷図書館
5月1日～ 5月31日	日 火	特集コーナー設置 一般：「ごはんのお供」 児童：「でかけよう（のりもの・地理・旅・遊園地・動物園」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「ＳＤＧｓ」 児童：「心がやさしくなる本」 「おかあさん・おとうさん」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「沖縄」 児童：「おかあさん／こいのぼり」	川根図書館

月　日	曜日	事　　項	場　　所
5月10日	火	ブックスタート　（参加者：27人）	保健福祉センター
		高齢者おはなし会 （参加者：８人）	ふれあい健康プラザ
5月10日～ （未定）	火 ～	こどもの読書週間関連イベント 「しまだとしょかん　花さき山」	島田図書館
5月11日	水	おはなし宅配便　（参加者：８人）	金谷幼稚園
5月12日	木	おはなしギフト（子育てふうせん） （参加者：17人）	ゆたか保育園
5月12日～ 5月31日	木 火	展示コーナー 「げんきキッズわくわくクラブ」展	金谷図書館
5月17日	火	ブックスタート　（参加者：31人）	保健福祉センター
		おはなし宅配便　（参加者：156人）	島田南幼稚園
5月18日	水	おはなし宅配便　（参加者：60人）	五和保育園
5月20日	金	おはなし宅配便 （参加者：88人）	島田学園付属幼稚園
		おはなし会（NPOもみの木学級） （参加者：11人）	金谷図書館
5月24日	火	第１回島田市立図書館協議会	市役所会議棟
~~5月24日~~	~~火~~	第一中学校生職場体験（１日目） （参加者：~~8~~ 2人）	島田図書館 金谷図書館

予　定（５月25日～６月28日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
5月１日～ 5月31日	日 火	特集コーナー設置 一般：「ごはんのお供」 児童：「でかけよう（のりもの・地理・旅・遊園地・動物園」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「ＳＤＧｓ」 児童：「心がやさしくなる本」 「おかあさん・おとうさん」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「沖縄」 児童：「おかあさん／こいのぼり」	川根図書館
5月10日～ （未定）	火	こどもの読書週間関連イベント 「しまだとしょかん　花さき山」	島田図書館

月　日	曜日	事　　項	場　　所
5月26日	木	第一中学校生職場体験（2日目） （参加予定：各館2人）	島田図書館 金谷図書館
		おはなし宅配便　（参加予定：63人）	島田北幼稚園
5月27日	金	おはなしギフト（ひよこ）	五和保育園
6月1日～ 6月5日	水 日	特別図書整理（休館）	川根図書館
6月1日～ 6月30日	水 木	特集コーナー設置 一般：「6月21日はヨガの国際デー」 児童：「雨」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「男女共同参画」 児童：「おとうさん」「雨・かえる」 「戦争の本」 「クローバーチャレンジの本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「かつやく！冷蔵庫」 児童：「あめ・かえる」	川根図書館
6月2日～ 6月21日	木 火	展示コーナー 「季節の物語」展	金谷図書館
6月7日	火	ブックスタート	保健福祉センター
		おはなし宅配便　（参加予定：90人）	エルフのみらい
6月7日～ 6月12日	火 日	特別図書整理（休館）	金谷図書館
6月8日	水	高齢者おはなし会	ふれあい健康プラザ
6月9日	木	おはなし宅配便　（参加予定：24人）	大津保育園
6月10日～ 7月2日	金 土	志太教科書センター教科書展示会	島田図書館
6月14日	火	ブックスタート	保健福祉センター
6月14日～ 8月28日	火 日	課題・読書感想画用図書の貸出	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
6月15日	水	おはなし宅配便　（参加予定：10人）	ゆりかご保育所
		おはなし宅配便　（参加予定：110人）	五和幼稚園
6月16日～ 6月21日	木 火	特別図書整理（休館）	島田図書館
6月17日	金	おはなし会（NPOもみの木学級） （参加予定：10人）	金谷図書館

月　日	曜日	事　　項	場　所
6月21日	火	おはなし宅配便　（参加予定：27人）	たけのこ保育園
6月22日	水	おはなし宅配便　（参加予定：15人）	伊久身幼稚園
6月23日	木	おはなし宅配便　（参加予定：60人）	第三保育園
6月23日～ 7月12日	木 火	展示コーナー 「水彩同好会」展	金谷図書館
6月24日	金	おはなし宅配便　（参加予定：55人）	みどり認定こども園

6月8日	水	第三小学校 施設見学 （参加予定：45人）	島田 図書館
6月9日	木	学校図書館担当者・学校支援員研修会 講師派遣	島田第四小学校
6月23日	木	伊久美小学校 施設見学 （参加予定：38人）	島田図書館

連　携　報　告

（報告事項）　　文化振興課

令和４年５月報告分の事務事業について

実　施（４月27日～５月24日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
５月１日	日	おおるりホールでピアノを弾こう（指定管理者自主事業）　（参加者：８枠）	プラザおおるり
５月５日	木	だほそ井コンサート（芸術家派遣事業）（参加者：延べ約60人）	博物館分館
５月14日	土	ベーゼンドルファーを弾こう！（指定管理者自主事業）※5/15・21・22（参加者：７枠）	川根文化センター

予　定（５月25日～６月28日）

月　日	曜日	事　　項	場　　所
５月28日	土	おおるりホールで好きな音楽を聴こう♪（参加予定：８枠）	プラザおおるり
６月４日	土	プレジールコンサート（参加予定：300人）	プラザおおるり
		街角ライブマッチング事業（六合コミュニティ主催コンサート）	東光寺
６月５日	日	おおるりホールでピアノを弾こう（参加予定：12枠）	プラザおおるり

（報告事項）　　博物館課

令和４年５月報告分の事務事業について

実　施（４月27日～５月24日）

月　日	曜日	事　　項	場　所
４月２日～ ５月22日	土 日	収蔵品展 「いまだけ　ここだけ　くびったけ 推しのお宝大公開！？」（前期）	博物館本館
４月２日～ ６月26日	土 日	収蔵品展 海野光弘「木に触れる」－版木と作品－	博物館分館
５月５日	木	こどもの日の集い 博物館無料開放 30周年記念メモリアルバッチをつくろう 博物館30年の歩みトークショーなど	博物館本館・分館 川越し街道
５月８日	日	しまはくワークショップ わくわくアトリエ　（参加者：22人）	博物館本館
５月14日	土	諏訪原城足軽応援隊イベント あしがるウォーク　※雨天の中止。	諏訪原城跡
５月21日	土	本館収蔵品展ギャラリートーク 「博物館のお宝コレクション」 （参加者：8人）	博物館本館
５月22日	日	おもちゃ病院　（参加者：20組）	博物館本館

予　定（５月25日～６月28日）

月　日	曜日	事　　項	場　所
４月２日～ ６月26日	土 日	収蔵品展 海野光弘「木に触れる」－版木と作品－	博物館分館
５月28日～ ７月３日	土 日	収蔵品展 「いまだけ　ここだけ　くびったけ 推しのお宝大公開！？」（後期）	博物館本館
６月１日	水	オープンアトリエ　（参加予定：15人）	博物館本館
６月12日	日	しまはくワークショップ わくわくアトリエ　（参加予定：30人）	博物館本館
６月18日	土	分館収蔵品展ギャラリートーク 「制作裏話 Vol１」　（参加予定：10人）	博物館分館
６月19日	日	博物館講座 「博物館のお宝一挙公開します！？」 （参加予定：30人）	博物館本館
６月24日	日	おもちゃ病院　（参加予定：20組）	博物館本館

島田市教育委員会定例会議案

議案第27号

島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

島田市立学校給食センター運営委員会規則（平成17年島田市教育委員会規則第30号）第３条第２項の規定により、島田市立学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱又は任命するものとする。

令和４年５月25日提出

島田市教育委員会教育長　山　中　史　章

１　委嘱又は任命年月日　令和４年６月１日
２　任　　期　令和４年６月１日から令和５年３月31日まで
３　委嘱又は任命する者の氏名等

	氏名	住所	摘要
新	柳川（やながわ）　真佐明（まさあき）	島田市金谷中町	学識経験者（教育委員）
再	高杉（たかすぎ）　陽子（ようこ）	島田市中河町	学識経験者（教育委員）　２期目
新	植田（うえだ）　百代（ももよ）	島田市中央町	児童生徒の保護者の代表 （島田第二中学校生徒の保護者）
新	加藤（かとう）　大樹（たいき）	島田市横岡	児童生徒の保護者の代表 （金谷中学校生徒の保護者）
新	上田（うえだ）　陽子（ようこ）	島田市南	児童生徒の保護者の代表 （第三小学校児童の保護者）
新	田中（たなか）　恵美（めぐみ）	島田市相賀	児童生徒の保護者の代表 （相賀小学校児童の保護者）
再	小島（こじま）　育乃（いくの）	島田市落合	市立小学校の校長 （大津小学校長）　３期目
新	天野（あまの）　順司（じゅんじ）	島田市金谷栄町	市立中学校の校長 （金谷中学校長）
新	長坂（ながさか）　幸二（こうじ）	島田市牛尾	教育委員会が必要と認める者 （五和小学校教頭）
新	濱尾（はまお）　孝徳（たかのり）	島田市川根町身成	教育委員会が必要と認める者 （川根中学校教頭）
新	池ヶ谷（いけがや）　俊幸（としゆき）	島田市神座	教育委員会が必要と認める者 （生産者：島田市学校給食地産地消連絡会）

新	木原（きはら）　正晴（まさはる）	藤枝市緑の丘	教育委員会が必要と認める者 （JA 大井川：島田市学校給食地産地消連絡会）

4　選任理由　任期満了による。

議案第28号

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会要綱（平成27年島田市教育委員会告示第８号）第３条第２項の規定により、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員を次のとおり委嘱又は任命するものとする。

令和４年５月25日提出

島田市教育委員会教育長　山　中　史　章

1　委嘱又は任命年月日　令和４年６月１日

2　任　　期　令和４年６月１日から令和５年３月31日まで

3　委嘱又は任命する者の氏名等

	氏　名	住　所	摘　要
再	小澤（おざわ）　美佳（みか）	島田市宮川町	学校医 （島田市医師会）　８期目
再	小島（こじま）　育乃（いくの）	島田市落合	学校の校長 （大津小学校長）　３期目
再	長坂（ながさか）　幸二（こうじ）	島田市牛尾	学校の教頭 （五和小学校教頭）　２期目
新	太向（たいこう）　純子（じゅんこ）	島田市落合	学校の栄養教諭 （大津小学校栄養教諭）
新	久保田（くぼた）　由美子（ゆみこ）	島田市阪本	学校の栄養教諭 （初倉小学校栄養教諭）
新	山崎（やまざき）　貴実子（きみこ）	島田市中溝町	学校の養護教諭 （島田第二小学校養護教諭）
新	竹下（たけした）　晃子（あきこ）	島田市大柳南	学校の養護教諭 （初倉中学校養護教諭）

4　選任事由　任期満了による。

議案第29号

金谷公民館運営審議会委員の委嘱について

島田市立公民館条例（平成17年島田市条例第152号）第15条第２項の規定に基づき、金谷公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和４年５月25日提出

島田市教育委員会教育長　山　中　史　章

1　委嘱年月日　令和４年６月１日

2　任　　期　令和４年６月１日から令和５年３月31日まで（前任者の残任期間）

3　委嘱する者の氏名等

	氏　名	住　所	摘　要
新	杉村（すぎむら）　美子（よしこ）	島田市志戸呂	地域の代表者 （金谷コミュニティ委員会副会長）

4　選任事由　選出区分代表者の変更に伴う選任

参　　考（任期が令和３年４月１日から令和５年３月31日までの委員）

	氏　名	住　所	摘　要
	竹内（たけうち）　理弐（りいち）	島田市金谷栄町	社会教育の関係者 （金谷宿大学、公民館利用者） １期目
	熊澤（くまざわ）　正子（まさこ）	島田市金谷本町	社会教育の関係者 （金谷宿大学、公民館利用者） １期目
	野﨑（のざき）　千賀子（ちかこ）	島田市金谷中町	社会教育の関係者 （金谷宿大学、公民館利用者） １期目
	木田（きだ）　輝男（てるお）	島田市金谷栄町	地域の代表者 （島田市自治会長連合会金谷地区長） ２期目
	久保田（くぼた）　法善（のりよし）	島田市金谷根岸町（学校）	学校教育の関係者 （金谷小学校長） １期目（令和４年４月１日から）

議案第30号

島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について

島田市青少年育成支援センター設置規則（平成17年島田市教育委員会規則第25号）第８条の規定により、島田市青少年育成支援センター育成補導委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和４年５月25日提出

島田市教育委員会教育長　山　中　史　章

１	委嘱年月日	令和４年６月１日
２	任期	令和４年６月１日から令和６年５月31日まで
３	委嘱する者の氏名等	別添名簿のとおり
４	選任事由	任期満了による改選

○委嘱する者の氏名等

No.	氏　　名	中学校区	選出団体
1	川本　忠志（かわもと　ただし）	島一中	三ツ合町自治会
2	塚本　世紀衛（つかもと　せきえい）	島一中	スポーツ少年団
3	甲賀　保美（こうが　やすみ）	島一中	向谷元町自治会
4	藤本　浩希（ふじもと　こうき）	島一中	島一中
5	山田　正善（やまだ　まさよし）	島一中	島一中PTA
6	金原　威（きんぱら　たけし）	島一中	河原町自治会
7	司城　暁明（しじょう　てるあき）	島一中	稲荷町自治会
8	立林　浩明（たてばやし　ひろあき）	島一中	島一小
9	芹澤　麻美（せりざわ　あさみ）	島一中	島一小PTA
10	山田　友也（やまだ　ともや）	島一中	向谷町自治会
11	榛葉　利通（しんば　としみち）	島一中	地域安全推進員
12	江塚　里映（えづか　りえ）	島一中	島田高PTA
13	橋本　勝明（はしもと　かつあき）	島一中	島田高
14	兒玉　民夫（こだま　たみお）	島一中	若松町自治会
15	大石　奈々美（おおいし　ななみ）	島一中	向島町自治会
16	山下　剛司（やました　たけし）	島一中	島二小
17	中田　卓見（なかた　たくみ）	島一中	島二小PTA
18	小澤　知芳（おざわ　ともよし）	島一中	中溝町自治会
19	土屋　京子（つちや　きょうこ）	島一中	更生保護女性会
20	鈴木　時雄（すずき　ときお）	島一中	大井町自治会
21	渡邉　安紀子（わたなべ　あきこ）	島一中	宮川町自治会
22	森下　絵理（もりした　えり）	島一中	本通一丁目自治会
23	櫻井　孝伸（さくらい　たかのぶ）	島一中	中央第二自治会
24	野村　恵子（のむら　けいこ）	島一中	民生児童委員
25	鈴木　亘（すずき　とおる）	島一中	島三小
26	内田　修（うちだ　おさむ）	島一中	横井町自治会
27	髙橋　信之（たかはし　のぶゆき）	島一中	島三小PTA
28	杉村　紳一郎（すぎむら　しんいちろう）	島二中	高砂・宝来自治会
29	河邉　秀紀（かわべ　ひでき）	島二中	中央第三自治会
30	橋本　亮輔（はしもと　りょうすけ）	島二中	本通六丁目自治会

No.	氏　　名	中学校区	選出団体
31	飯塚　景子（いいづか　けいこ）	島二中	更生保護女性会
32	井出　博文（いで　ひろふみ）	島二中	南町自治会
33	岩田　博文（いわた　ひろふみ）	島二中	保護司会
34	置塩　大三郎（おしお　だいざぶろう）	島二中	スポーツ少年団
35	喜田　一角（きた　かずすみ）	島二中	本通三丁目・幸町自治会
36	石部　守好（いしべ　もりよし）	島二中	島田商業高
37	堀池　美里（ほりいけ　みさと）	島二中	島田商業高PTA
38	北村　剛章（きたむら　よしあき）	島二中	本通四丁目・柳町自治会
39	石川　定男（いしかわ　さだお）	島二中	本通七丁目自治会
40	岡村　滝後（おかむら　たきご）	島二中	祇園・新田自治会
41	伊藤　大志郎（いとう　だいじろう）	島二中	島四小
42	清水　真美（しみず　まみ）	島二中	島四小PTA
43	飯田　大晟（いいだ　たいせい）	島二中	島二中
44	石間　真澄（いしま　ますみ）	島二中	島二中PTA
45	吉原　葵（よしはら　あおい）	島二中	大津通自治会
46	鈴木　徹也（すずき　てつや）	島二中	花みずき中央自治会
47	西澤　光裕（にしざわ　みつひろ）	島二中	松葉町自治会
48	岡村　良一（おかむら　りょういち）	島二中	元島田東町自治会
49	辻元　智（つじもと　さとし）	島二中	島田附属中
50	大石　利和（おおいし　としかず）	島二中	島田附属中PTA
51	岡本　光暁（おかもと　みつあき）	島二中	元島田自治会
52	澤谷　元幸（さわや　もとゆき）	島二中	御仮屋町自治会
53	山中　康史（やまなか　こうじ）	島二中	ボーイスカウト島田第2団
54	山﨑　直喜（やまざき　なおき）	島二中	島五小
55	亀山　芳行（かめやま　よしゆき）	島二中	民生児童委員
56	小野寺　恵（おのでら　めぐみ）	島二中	島五小PTA
57	吉田　升彦（よしだ　ますひこ）	島二中	旭町自治会
58	鈴木　芳雄（すずき　よしお）	島二中	経験者
59	鍋島　五和次（なべしま　いわじ）	島二中	経験者
60	勝呂　拓生（すぐろ　たくお）	島二中	大津小

○委嘱する者の氏名等

No.	氏　名	中学校区	選出団体
61	天野（あまの） 富雄（とみお）	島二中	大津自治会
62	山本（やまもと） 規（さとし）	島二中	保護司会
63	伝法谷（でんぽうや） 佳枝子（かえこ）	島二中	大津小PTA、市子連
64	佐藤（さとう） 欽也（きんや）	六合中	阿知ヶ谷・東光寺自治会
65	山田（やまだ） 幹也（みきや）	六合中	六合小
66	堀（ほり） 淳一（じゅんいち）	六合中	六合小PTA
67	杉村（すぎむら） 喜美雄（きみお）	六合中	道悦島自治会
68	中村（なかむら） 嘉夫（よしお）	六合中	岸町自治会
69	廣住（ひろずみ） 實（みのる）	六合中	保護司会
70	田代（たしろ） 輝行（てるゆき）	六合中	六合中
71	櫻井（さくらい） 一規（かずき）	六合中	六合中PTA
72	川口（かわぐち） 昌弘（まさひろ）	六合中	島田工業
73	柴田（しばた） 尚巳（なおみ）	六合中	島田工業高PTA
74	山本（やまもと） 秋男（あきお）	六合中	民生児童委員
75	藤原（ふじわら） 玲（あきら）	六合中	六合東小
76	曽根（そね） 雅浩（まさひろ）	六合中	六合東小PTA
77	小泉（こいずみ） 創（はじめ）	六合中	スポーツ少年団
78	柴田（しばた） 静子（しずこ）	六合中	更生保護女性会
79	森（もり） 重大（しげひろ）	六合中	ボーイスカウト島田第6団
80	曽根（そね） 和夫（かずお）	六合中	東町自治会
81	八木（やぎ） 麻由美（まゆみ）	旧北中	島田樟誠高
82	佐野（さの） 勉（つとむ）	旧北中	伊太区自治会
83	後藤（ごとう） 律子（りつこ）	旧北中	伊太小PTA
84	梶原（かじわら） 洋人（ひろと）	旧北中	伊太小
85	土橋（どばし） 紗妃子（さきこ）	旧北中	島田樟誠高PTA
86	錦織（にしきおり） 勇（いさむ）	旧北中	相賀自治会
87	錦織（にしきおり） 眞理子（まりこ）	旧北中	更生保護女性会
88	中澤（なかざわ） 千方人（ちまと）	旧北中	相賀小
89	天野（あまの） 雅信（まさのぶ）	旧北中	経験者
90	天野（あまの） 弘（ひろし）	旧北中	保護司会

No.	氏　名	中学校区	選出団体
91	河守（かわもり） 哲夫（てつお）	旧北中	相賀小PTA
92	齋藤（さいとう） 喜芳（きよし）	旧北中	神座・鵜網自治会
93	山田（やまだ） 由美子（ゆみこ）	旧北中	神座小PTA
94	櫻井（さくらい） 康揮（こうき）	旧北中	神座小
95	柴田（しばた） 忠志（ただし）	旧北中	民生児童委員
96	岩塚（いわつか） やす子（こ）	旧北中	経験者
97	杉本（すぎもと） 渉（わたる）	旧北中	伊久美小
98	石神（いしがみ） 功（いさお）	旧北中	伊久身自治会
99	鈴木（すずき） 達也（たつや）	旧北中	伊久美小PTA
100	富永（とみなが） 長雄（ながお）	初倉中	大柳自治会
101	池ヶ谷（いけがや） 幸代（さちよ）	初倉中	初倉小PTA
102	河村（かわむら） 勲（いさお）	初倉中	民生児童委員
103	池谷（いけがや） 真也（しんや）	初倉中	初倉中
104	笠原（かさはら） 康樹（やすき）	初倉中	色尾沼伏自治会
105	飯田（いいだ） 一郎（いちろう）	初倉中	初倉小
106	桑子（くわこ） 文雄（ふみお）	初倉中	地域安全推進員
107	伊東（いとう） 康行（やすゆき）	初倉中	谷口自治会
108	木下（きのした） 裕巳（ひろみ）	初倉中	湯日自治会
109	曽根（そね） 司（つかさ）	初倉中	初倉中PTA
110	増田（ますだ） せっ子（こ）	初倉中	保護司会
111	浅田（あさだ） 理恵（りえ）	初倉中	少年警察ボランティア
112	五條（ごじょう） 勝美（かつみ）	初倉中	旧初自治会
113	鈴木（すずき） 恵（めぐみ）	初倉中	中河自治会
114	臼井（うすい） 和子（かずこ）	初倉中	更生保護女性会
115	鈴木（すずき） 利章（としあき）	初倉中	ボーイスカウト島田第4団
116	大塚（おおつか） 誠（せい）	初倉中	岡田自治会
117	山内（やまうち） 名菜子（ななこ）	初倉中	初倉南小PTA
118	飛鳥井（あすかい） 智（さとし）	初倉中	月坂自治会
119	菅沼（すがぬま） 政夫（まさお）	初倉中	経験者
120	太田（おおた） 和広（かずひろ）	初倉中	南原自治会

○委嘱する者の氏名等

No.	氏　名	中学校区	選出団体
121	白石 直久	初倉中	井口自治会
122	三浦 量	初倉中	スポーツ少年団
123	陶山 茂男	初倉中	初倉南小
124	狩俣 博之	金谷中	金谷中PTA
125	水野 格	金谷中	栄・代官町自治会
126	三浦 裕章	金谷中	学園通り自治会
127	土田 裕也	金谷中	金谷中
128	一色 淳	金谷中	金谷小PTA
129	塚本 恵理	金谷中	金谷東町自治会
130	川添 俊一郎	金谷中	金谷小
131	小沢 正子	金谷中	更生保護女性会
132	清水 直登	金谷中	金谷高PTA
133	落合 寿明	金谷中	天王・二軒家自治会
134	岩田 悠子	金谷中	金谷中央自治会
135	田中 敏弘	金谷中	ボーイスカウト金谷第1団
136	吉田 崇将	金谷中	スポーツ少年団
137	森 睦男	金谷中	姫宮自治会
138	斉藤 一彰	金谷中	菊神自治会
139	久保田 俊之	金谷中	牧の原自治会
140	松田 康孝	金谷中	金谷高
141	太田 宏一	金谷中	金谷元町自治会
142	松本 未来	金谷中	泉町自治会
143	三浦 茂	金谷中	保護司会
144	滝本 哲也	金谷中	北五和自治会
145	鈴木 重男	金谷中	横岡自治会
146	加藤 教弘	金谷中	ボーイスカウト金谷第3団
147	渡邉 譲治	金谷中	大代自治会
148	高木 秀哉	金谷中	島自治会
149	杉本 稔	金谷中	竹下自治会
150	鈴木 積子	金谷中	民生児童委員

No.	氏　名	中学校区	選出団体
151	泉地 矢寿子	金谷中	牛尾自治会
152	相田 晃子	金谷中	五和小PTA
153	大石 薫	金谷中	志戸呂自治会
154	松原 和哉	金谷中	五和小
155	小澤 将之	川根中	家山自治会
156	荒波 茂	川根中	少年警察ボランティア
157	森下 崇彦	川根中	川根中PTA
158	芦沢 真二	川根中	スポーツ少年団
159	村松 岳	川根中	経験者
160	淀村 美弘	川根中	川根小
161	鈴木 幸浩	川根中	民生児童委員
162	南原 正嗣	川根中	川根小PTA
163	原 英子	川根中	更生保護女性会
164	諸田 昌孝	川根中	保護司会
165	杉村 孝芳	川根中	抜里・葛籠自治会
166	米澤 國雄	川根中	地域安全推進員
167	石切山 泰文	川根中	身成自治会
168	鈴木 睦美	川根中	笹間自治会
169	小澤 咲久美	川根中	川根中

協　議　事　項

（協議事項）

社会教育課

島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について

島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について、市議会６月定例会に提案するので次のとおり協議します。

島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例

島田市野外活動センター条例（平成17年島田市条例第117号）の一部を次のように改正する。

第１条中「通し、利用者」を「通じ、市民」に、「生涯学習の推進」を「余暇活動の充実を図るとともに、人と人との交流を促進し、地域の活性化」に改める。

第13条中第４号を削り、第５号を第４号とし、第６号を第５号とする。

別表第２の１　研修室等利用料の表及び２　和室（宿泊で利用する場合）利用料の表を次のように改める。

１　和室（宿泊で利用する場合）利用料

(1) 基本利用料

利用区分	単位	宿泊者の区分		利用料	
				市内	市外
和室（小）（定員７人）及び和室（大）（定員20人）	１人当たり、１夜につき	団体	幼児	400円	600円
			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
			引率者	当該団体の主たる構成員（引率者及びその他の者を除く。）に係る利用料の額（主たる構成員が同数の場合にあっては、その構成員に係る利用料を比較していずれか高い額）	
			その他の者	1,600円	2,400円
		団体以外	幼児	400円	600円
			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
			その他の者	1,600円	2,400円

(2) 寝具利用料

利用料（１人、１夜につき）	350円

備考

1　「団体」とは、幼児、小学生、中学生又は高校生及び引率者を構成員に含み、かつ、その者が10人以上のものをいう（２の表、４の表及び５の表において同じ。）。

2　「幼児」とは、幼稚園の在園者（これに準ずる者を含み、３歳以下の者を除く。）をいう（３の表において同じ。）。

3　「小学生」とは、小学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（３の表において同じ。）。

4　「中学生」とは、中学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（３の表において同じ。）。

5　「高校生」とは、高等学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（３の表において同じ。）。

6　「引率者」とは、教諭その他の幼児、小学生、中学生又は高校生を引率する者として市長が認める者をいう。

7　「その他の者」とは、幼児、小学生、中学生、高校生及び引率者に該当しない者をいう。

8　３歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。

9　基本利用料は、利用者が市内に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市内に活動の拠点を置く場合）にあっては市内の欄に掲げる額とし、市外に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては市外の欄に掲げる額とする。

10　和室（小）に３人以下で宿泊する場合にあっては(1)の表に規定する額に当該室１室当たり1,000円を、和室（大）に９人以下で宿泊する場合にあっては同表に規定する額に当該室１室当たり2,000円を加算するものとする。

11　利用者が営業等を目的とする場合にあっては、(1)の表に規定する額の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

2　研修室等利用料

利用区分		定員	利用時間及び利用料			
			午前	午後	夜間	全日
			午前９時から正午まで	午後１時から午後５時まで	午後６時から午後９時まで	午前９時から午後９時まで
センターハウス	研修室	24人	530円	650円	650円	1,860円
	第１休憩室	18人	530円	650円	650円	1,860円
	第２休憩室	18人	530円	650円	650円	1,860円
宿泊棟	第１集会室	30人	530円	650円	650円	1,860円
	第２集会室	70人	1,100円	1,310円	1,310円	3,730円

	和室（小）	14人	530円	650円	650円	1,860円
	和室（大）	33人	870円	1,100円	1,100円	3,070円
	調理室		1回につき380円			

備考

1　調理室の利用料には、ガス、水道、備え付け器具等の利用料を含む。

2　利用者が市外に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする（調理室を利用する場合を除く。）。

3　利用者が営業等を目的とする場合にあっては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額（備考2に該当する場合にあっては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする（調理室を利用する場合を除く。）。

別表第2の3　浴室利用料の表中「中学生等又は高校生」を「幼児、小学生、中学生又は高校生」に改める。

別表第2の4　キャンプ場利用料の表備考を次のように改める。

備考

1　日帰りでの利用に係る3歳以下の者の利用料は、徴収しない。

2　利用者が市外に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては、利用区分に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。

3　利用者が営業等を目的とする場合にあっては、利用区分に応じて定められた利用料の額（備考2に該当する場合にあっては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

別表第2の5　貸出用テント利用料の表を削る。

別表第2の6　テニスコート利用料の表中

「利用料」を

「利用時間及び利用料」に改め、同表備考を次のように改め、同表を5　テニスコート利用料の表とする。

備考

1　利用料には、用具の利用料を含む。

2　利用者が市外に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては、利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。

3　利用者が営業等を目的とする場合にあっては、利用時間に応じて定められた

利用料の額（備考２に該当する場合にあっては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、令和５年４月１日から施行する。ただし、附則第３項の規定は、公布の日から施行する。

（適用区分）

２　改正後の島田市野外活動センター条例（以下「新条例」という。）別表第２の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の利用に係る利用料（新条例第14条第１項第３号に規定する利用料をいう。以下同じ。）から適用し、施行日前の利用（施行日の前日から施行日にかけて新条例第３条第２号に規定する宿泊棟及び同条第３号に規定するキャンプ場を利用する場合を含む。）に係る利用料については、なお従前の例による。

（準備行為）

３　この条例の施行に伴って必要となる新条例第15条第２項に規定する利用料の額の承認は、この条例の施行前においても、新条例別表第２に定める額の範囲内で行うことができる。

新　旧　条　文　対　照　表

例規名　島田市野外活動センター条例

新　条　文

（設置）

第１条　島田市は、自然とのふれあいを通じ、市民の健康増進及び余暇活動の充実を図るとともに、人と人との交流を促進し、地域の活性化を図るため、野外活動センターを設置する。

（許可の制限）

第13条　指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、野外活動センターの施設の利用を許可しない。

(1)

〃　省略

(3)

(4)　省略

(5)　省略

別表第２（第15条関係）

１　和室（宿泊で利用する場合）利用料

(1)　基本利用料

利用区分	単位	宿泊者の区分		利用料	
				市内	市外
和室（小）（定員７人）及び和室（大）（定員20人）	１人当たり、１夜につき	団体	幼児	400円	600円
			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
			引率者	当該団体の主たる構成員（引率者及びその他の者を除く。）に係る利用料の額（主たる構成員が同数の場合にあっては、その構成員に係る利用料を比較していずれか高い額）	
			その他の者	1,600円	2,400円
		団体以外	幼児	400円	600円

旧　条　文

（設置）

第１条　島田市は、自然とのふれあいを通し、利用者の健康増進及び生涯学習の推進を図るため、野外活動センターを設置する。

（許可の制限）

第13条　指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、野外活動センターの施設の利用を許可しない。

(1)

〃　省略

(3)

(4)　営利を目的として利用すると認めるとき。

(5)　省略

(6)　省略

別表第２（第15条関係）

１　研修室等利用料

利用区分		定員	利用料			
			午前	午後	夜間	全日
			午前９時から正午まで	午後１時から午後５時まで	午後６時から午後９時まで	午前９時から午後９時まで
センターハウス	研修室	24人	530円	650円	650円	1,860円
	第１休憩室	18人	530円	650円	650円	1,860円
	第２休憩室	18人	530円	650円	650円	1,860円
宿泊棟	第１集会室	30人	530円	650円	650円	1,860円
	第２集会室	70人	1,100円	1,310円	1,310円	3,730円
	和室（小）	14人	530円	650円	650円	1,860円
	和室（大）	33人	870円	1,100円	1,100円	3,070円
	調理室			380円（１回につき）		

備考　調理室の利用料には、ガス、水道、備え付け器具等の利用料を含む。

２　和室（宿泊で利用する場合）利用料

(1)　基本利用料

利用区分	定員	単位	宿泊者の区分	利用料

			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
			その他の者	1,600円	2,400円

(2) 寝具利用料

利用料（１人、１夜につき）	350円

備考

1　「団体」とは、幼児、小学生、中学生又は高校生及び引率者を構成員に含み、かつ、その者が10人以上のものをいう（２の表、４の表及び５の表において同じ。）。

2　「幼児」とは、幼稚園の在園者（これに準ずる者を含み、３歳以下の者を除く。）をいう（３の表において同じ。）。

3　「小学生」とは、小学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（３の表において同じ。）。

4　「中学生」とは、中学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（３の表において同じ。）。

5　「高校生」とは、高等学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（３の表において同じ。）。

6　「引率者」とは、教諭その他の幼児、小学生、中学生又は高校生を引率する者として市長が認める者をいう。

7　「その他の者」とは、幼児、小学生、中学生、高校生及び引率者に該当しない者をいう。

8　３歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。

9　基本利用料は、利用者が市内に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市内に活動の拠点を置く場合）にあっては市内の欄に掲げる額とし、市外に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては市外の欄に掲げる額とする。

10　和室（小）に３人以下で宿泊する場合にあっては(1)の表に規定する額に当該室１室当たり1,000円を、和室（大）に９人以下で宿泊する場合にあっては同表に規定する額に当該室１室当たり2,000円を加算するものとする。

11　利用者が営業等を目的とする場合にあっては、(1)の表に規定する額の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

2　研修室等利用料

		利用時間及び利用料			
		午前	午後	夜間	全日
和室（小）	10人	１室当たり、１夜につき	中学生等の団体	2,730円	
			高校生の団体	4,930円	
			その他の者	8,230円	
和室（大）	20人	１室当たり、１夜につき	中学生等の団体	5,500円	
			高校生の団体	9,900円	
			その他の者	16,500円	

(2) 寝具利用料

利用料（１人、１夜につき）	310円

備考

1　利用料は、基本利用料及び寝具利用料の合算額とする。

2　３歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。

3　「中学生等の団体」とは、中学生等（中学校若しくは小学校の在学者又は幼稚園の在園者（これらに準ずる者を含み、３歳以下の者を除く。）をいう。以下同じ。）及び教諭その他の中学生等を引率する者として市長が認める者をもって構成される団体で、その構成員が10人以上のものをいう。

4　「高校生の団体」とは、高校生（高等学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう。以下同じ。）及び教諭その他の高校生を引率する者として市長が認める者をもって構成される団体で、その構成員が10人以上のものをいう。

5　「その他の者」とは、中学生等の団体又は高校生の団体に属さない者をいう。

6　チェックインは午後３時からとし、チェックアウトは午前９時までとする。

利用区分		定員	午前９時から正午まで	午後１時から午後５時まで	午後６時から午後９時まで	午前９時から午後９時まで
センターハウス	研修室	24人	530円	650円	650円	1,860円
	第１休憩室	16人	530円	650円	650円	1,860円
	第２休憩室	18人	530円	650円	650円	1,860円
宿泊棟	第１集会室	30人	530円	650円	650円	1,860円
	第２集会室	70人	1,100円	1,310円	1,310円	3,730円
	和室（小）	14人	530円	650円	650円	1,860円
	和室（大）	33人	870円	1,100円	1,100円	3,070円
	調理室		１回につき380円			

備考

１　調理室の利用料には、ガス、水道、備え付け器具等の利用料を含む。

２　利用者が市外に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする（調理室を利用する場合を除く。）。

３　利用者が営業等を目的とする場合にあっては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額（備考２に該当する場合にあっては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする（調理室を利用する場合を除く。）。

３　浴室利用料

利用区分	単位	利用料
幼児、小学生、中学生又は高校生	１回につき	150円
上記以外の者		300円

備考　省略

４　キャンプ場利用料

省略

備考

１　日帰りでの利用に係る３歳以下の者の利用料は、徴収しない。

２　利用者が市外に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては、利用区分に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。

３　利用者が営業等を目的とする場合にあっては、利用区分に応じて定められた利用料の額（備考２に該当する場合にあっては、当該加算後の額）の100パー

３　浴室利用料

利用区分	単位	利用料
中学生等又は高校生	１回につき	150円
上記以外の者		300円

備考　省略

４　キャンプ場利用料

省略

備考　日帰りでの利用に係る３歳以下の者の利用料は、徴収しない。

セントに相当する額を加算するものとする。

5　テニスコート利用料

単位	利用時間及び利用料
	省略
省略	

備考

1　利用料には、用具の利用料を含む。

2　利用者が市外に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては、利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。

3　利用者が営業等を目的とする場合にあっては、利用時間に応じて定められた利用料の額（備考2に該当する場合にあっては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

5　貸出用テント利用料

利用区分	単位	利用料
5人用テント	1張、1夜につき	700円
4人用テント		340円

6　テニスコート利用料

単位	利用料
	省略
省略	

備考　利用料には、用具の利用料を含む。

（協議事項）

スポーツ振興課

島田市中央公園等施設の一体的管理について

令和５年度以降の島田市総合スポーツセンター外３施設の指定管理者募集に係る島田市中央公園等施設の一体的管理について、次のとおり協議します。

１　概要

本年度、令和５年度以降の「島田市総合スポーツセンター外３施設」の指定管理者を募集する予定です。この度、令和５年度からの３年間について、更なる民間事業者の能力の活用等を目的に、当該施設を含む「中央公園外６施設（仮称）」を一体的に管理する指定管理者を募集しようとするものです。

【対象施設名】※（担当課）

（建設課）①島田市中央公園　②島田市ばらの丘公園

（観光課）①中央公園ミニ鉄道施設

（スポーツ振興課）①島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」
②中央公園庭球場　③中央公園親子プール
④島田市伊太庭球場

【目　　的】

・民間事業者の能力活用により様々な事業展開が図られる。
・利用者の利便性の向上が図られる。
・指定管理業務費が安価となる。

２　協議内容

以下の事項等について、指定管理者募集時の「業務仕様書」に反映するため、御意見を伺いたい。

・中央公園等施設を一体的に管理することについて配慮すべきこと。
・利用者の利便性の向上に期待すること。

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報　告　事　項

（報告事項）

教育総務課

令和４年４月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

＜物品＞

受入先	品　名	数量	金　額	寄　附　者
第四小学校	会議用テーブル	2 台	81,400 円	第四小学校ＰＴＡ （会長　堀籠　明子）
計			81,400 円	

（報告事項）　　教育総務課

島田市家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出事業について

島田市家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出事業について、別紙のとおり報告します。

島田市家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出事業実施要綱

（目的）

第１条　この要綱は、児童及び生徒（以下「児童生徒」という。）がリモート授業や家庭学習を行うにあたり、家庭又は居所にＷｉ－Ｆｉ接続環境のない児童生徒の保護者に対しモバイルＷｉ－Ｆｉルーター（以下「ルーター」という。）の貸出しに関し必要な事項を定め、もって児童生徒の家庭学習の支援を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 保護者　学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する者又は同条に準ずる者として島田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めた者をいう。

(2) モバイルＷｉ－Ｆｉルーター　電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第１条第２項第25号に規定するモバイルルーターをいい、その使用に係る附属品を含む。

（対象者）

第３条　ルーターの貸出しを受けることのできる者（以下「対象者」という。）は、島田市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）に在籍する児童生徒の保護者であって、かつ、家庭又は居所にＷｉ－Ｆｉ接続環境がないものとする。

（貸出しの方法等）

第４条　ルーターの貸出しは、児童生徒が在籍する学校を経由して行うものとする。

２　貸出しの費用は、無料とする。

（貸出しの台数）

第５条　ルーターの貸出しは、１世帯につき１台とする。ただし、教育委員会が必要と認めた場合には、１世帯につき複数台を貸し出すことができるものとする。

（貸出しの優先順位）

第６条　申請者数が教育委員会の保有するルーターの台数を上回った場合は、申請を受理した日が早い者から貸出しを行う。ただし、同日に複数の申請があった場合は、要保護児童生徒及び準要保護児童生徒の保護者を優先し貸出しを行うものとする。

（貸出しの期間）

第７条　ルーターの貸出しの期間は、貸出しの決定を受けた日（第10条の規定により貸出期間の更新をした場合にあっては、その更新前の貸出期間が満了した日の翌日）から当該日の属する年度の３月31日までとする。

（貸出しの申請等）

第８条　対象者は、あらかじめ、家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出申請書兼誓約書（様式第１号）を、児童生徒が在籍する学校を経由して教育委員会に提出しなければならない。

２　教育委員会は、前項の申請があったときは、貸出しの適否を審査し、家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出決定（不決定）通知書（様式第２号）により、当

該申請をした者に通知するものとする。

（変更の届出）

第９条　貸出しの決定を受けた者（以下「利用者」という。）が家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出申請書兼誓約書に記載した事項について変更をしようとするときは、家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター申請事項変更届（様式第３号）を児童生徒が在籍する学校を経由して教育委員会に提出しなければならない。

（貸出期間の更新）

第10条　利用者が貸出期間の更新をしようとするときは、毎年２月１日から同月末日までの間に、家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター更新申請書（様式第４号）を児童生徒が在籍する学校を経由して教育委員会に提出しなければならない。

２　第８条第２項の規定は、前項の申請について準用する。

（ルーターの返却）

第11条　利用者は、貸出期間が満了したときは、速やかに児童生徒が在籍する学校を経由して教育委員会に提出しなければならない。

２　利用者が貸出期間中にルーターを返却した場合にあっては、その返却日をもって当該貸出期間が満了したものとみなす。

（破損又は紛失）

第12条　利用者は、ルーターを破損又は紛失したときは、家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター破損等届（様式第５号）により、児童生徒が在籍する学校を経由して教育委員会に直ちに報告しなければならない。

２　利用者は、ルーターを破損又は紛失したときは、原状に回復し、又は現品をもって弁償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りではない。

（遵守事項）

第13条　利用者は、ルーターの使用に当たり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) ルーターの使用にあたって必要な設定は、利用者が行うものとする。

(2) 通信に係る契約は、利用者が自己の責任において行うものとする。

（決定の取消し等）

第14条　教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第８条第２項の規定による貸出しの決定を取り消すことができる。

(1) 第３条に規定する要件に該当しなくなったとき。

(2) 偽りその他不正の行為によって貸出しの許可を受けたとき。

(3) 前条の規定に違反したとき。

附　則

この要綱は、令和４年５月　日から施行する。

様式第１号（第８条関係）

家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出申請書兼誓約書

年　月　日

島田市教育委員会

住　所
申請者　氏　名
電話番号

モバイルＷｉ－Ｆｉルーターの貸出しを受けたいので、次のとおり申請します。

１　児童生徒の概要

（ふりがな） 氏　名	在籍（予定） 学校名	学年 ・組	生年 月日	続柄	申請理由
					1Ｗｉ-Ｆｉ環境がない 2その他（　　）
					1Ｗｉ-Ｆｉ環境がない 2その他（　　）
					1Ｗｉ-Ｆｉ環境がない 2その他（　　）

（注）　続柄の欄は、申請者と児童生徒の続柄を記載してください。

２　誓約事項

□　必要に応じ、教育委員会が学校に申請者の連絡先について照会することを承諾します。

□　貸出期間が満了したときは、速やかにルーター（付属品を含む。）を返却します。

□　通信契約にかかる費用を負担します。

□　故意または重大な過失により機器を破損又は紛失したときは、原状に回復するか、同等品を購入し弁償します。

様式第２号（第８条関係）

家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出 決定／不決定 通知書

第　　号
年　月　日

様

島田市教育委員会

年　月　日付けで申請のあったモバイルＷｉ－Ｆｉルーターの貸出しについて、次のとおり 決定／不決定 しましたので通知します。

貸出期間	貸出しの決定を受けた日から　年　月　日
不決定の場合はその理由	

様式第３号（第９条関係）

家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター申請事項変更届

年　月　日

島田市教育委員会

住　所
届出者　氏　名
電話番号

モバイルＷｉ－Ｆｉルーター貸出申請書兼誓約書の内容に変更があったので、次のとおり届け出ます。

変更の内容	住　所　・　氏　名　・　電話番号　・　児童生徒
変更前	
変更後	

様式第４号（第10条関係）

家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター更新申請書

年　月　日

島田市教育委員会

住　所
申請者　氏　名
電話番号

モバイルＷｉ－Ｆｉルーターの貸出しの期間を更新したいので、次のとおり申請します。

１　児童生徒の概要

（ふりがな） 氏　名	在籍（予定） 学校名	学年 ・組	生年 月日	続柄	申請理由
					1Ｗｉ－Ｆｉ環境がない 2その他（　　）
					1Ｗｉ－Ｆｉ環境がない 2その他（　　）
					1Ｗｉ－Ｆｉ環境がない 2その他（　　）

（注）続柄の欄は、申請者と児童生徒の続柄を記載してください。

２　誓約事項

□　必要に応じ、教育委員会が学校に申請者の連絡先について照会することを承諾します。
□　貸出期間が満了したときは、速やかにルーター（付属品を含む。）を返却します。
□　通信契約にかかる費用を負担します。
□　故意または重大な過失により機器を破損又は紛失したときは、原状に回復するか、同等品を購入し弁償します。

様式第５号（第12条関係）

家庭学習用モバイルＷｉ－Ｆｉルーター破損等届

年　月　日

島田市教育委員会

住　所
届出者　氏　名
電話番号

貸出しを受けたモバイルＷｉ－Ｆｉルーターを破損又は紛失したので、次のとおり届け出ます。

届出の理由	破損　・　紛失
破損・紛失等に至った状況・理由	

（報告事項）　　学校教育課

令和４年４月分の生徒指導について

令和４年４月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

（報告事項）

学校教育課

令和６年度開校特認校について

令和６年度開校特認校について、別紙のとおり報告します。

令和６年度開校　特認校について

１　島田市小規模特認校の状況

島田市では、学校選択制の「特認校制」のうち、「小規模校」において取り入れられている制度を活用し、伊久美小学校を「小規模特認校」として平成15年度から運用している。「島田市立小中学校再編計画（令和元年８月）」において、「特認校制度は、継続することを前提として、実施校を他校に変更することとする。」とし、令和２年11月に実施された島田市総合教育会議の協議の結果、「川根小学校」「大津小学校」が候補校として挙がった。

２　候補校となった経緯と各学校の特色

（１）候補校の要件

・比較的小規模校であり、個に応じた指導・支援が期待できる。
・地域の方々から様々な支援が得られ、交流活動が期待できる。
・地域の自然を生かした特色ある教育活動を推進している。

（２）候補校の特色ある活動

川根小学校	・あっちこっちハイキング、手もみ茶体験、ささま体験教室、陶芸教室等 ・地域の方々を講師に招いたクラブ活動 （パラグライダー、ブッシュクラフトクラブ、写真クラブ等）
大津小学校	・大津谷川やカワセミ公園での生き物探検、城山や千葉山等の地域探検、お茶摘み体験、手もみ茶体験、田植え体験等 ・地域の方々を講師に招いたクラブ活動 （昔の遊びクラブ、茶道クラブ、なるほどワールドクラブ等） ・地域の方々の協力による森を守る愛鳥・愛護林活動 （バードウォッチング、シイタケの菌打ち体験等）

３　次年度以降予定される児童数

（１）候補校の入学及び入学予定児童数（１年生）　令和４年４月28日現在　単位：人

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
川根小	17	12	11	12	13	12
大津小	42	27	30	19	24	20

（２）全校児童数及びの予定児童数

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
川根小	165	134	117	100	93	72
大津小	206	178	178	164	162	156

4　通学方法について

（1）考えられる通学手段、時間

登校時間 ８：００	川根小学校	①コミバス川根温泉線　島田駅８：05→家山駅　8：55 ②コミバス伊久美線（山の家からスクールバス） 島田駅７：00→山の家７：32→スクールバス７：50 ③ＪＲ＋大井川鐵道 島田駅６：20→金谷駅６：40→家山駅７：11
	大津小学校	(1)コミバス大津線 島田駅７：37→落合春日神社７：47 (2)しずてつジャストライン金谷島田病院線 島田駅６：48→島田市立総合医療センター6：57
下校時間 学年や曜日によって変動	川根小学校 13：20 14：20 15：15 16：15	①コミバス川根温泉線　家山駅14：19→島田駅15:08 家山駅16：39→島田駅17:28 ②コミバス伊久美線（山の家までスクールバス） 山の家15：33→島田駅16：05 山の家16：43→島田駅17：15 ③ＪＲ+大井川鐵道 家山駅15：22→金谷駅15：57→島田駅16：13 家山駅17：36→金谷駅18：08→島田駅18：17
	大津小学校 13：50 14：00 14：15 14：45 15：40	(1)コミバス大津線　大津小学校15：14→島田駅15：49 落合春日神社15：36→島田駅15：49 大津小学校16：44→島田駅16：56 (2)しずてつジャストライン金谷島田病院線 島田市立総合医療センター13：50→島田駅14：00 島田市立総合医療センター14：50→島田駅15：00 島田市立総合医療センター15：20→島田駅15：29

（2）考えられる通学手段に係る費用

川根小学校	①コミバス川根温泉線 ②コミバス伊久美線 ③ＪＲ+大井川鐵道	往復300円　　年間:60,900円 往復300円＋スクールバスに係る費用 （バス購入維持費、運転手人件費等） 年間:60,900円＋約400万円 島田駅⇔金谷駅　180円 大井川鐵道　金谷駅⇔家山駅　830円 年間：205,030円
大津小学校	(1)コミバス大津線 (2)しずてつジャストライン金谷島田病院線	往復200円　　年間:40,600円 往復180円　　年間:36,540円

・コミバスは実利用回数で公費支払が可能

・路線バス、鉄道乗車時に現金払いをした場合、公費での負担は不可。ただし定期券購入費用については公費支払が可能

5　まとめ

（1）二校の比較

	川根小学校	大津小学校
学校の規模（1学年）	20人以下 （R6年度以降、市内で最も児童数の少ない学校になる）	20人以上
地域の自然	野守の池、天王山　等	大津谷川、城山、千葉山等
地域での受入れ意思	有	有
学校の主な特色	小規模校であり地域活動も盛んに行われている。	地域と共に愛鳥活動に取り組み、伝統行事としてバードウォッチングを実施している。
登下校にかかる時間	島田駅から約1時間 ・既存の公共交通機関での通学は難しい ・下校時間によっては手段が変更になる	島田駅から約30分 ・既存の公共交通機関での通学は概ね可能 ・下校時間によっては乗車するバス停（路線）が変更になる。

（2）伊久美小学校での対応

ア　特認校利用者の小学校卒業後の進路について

・現在、小規模特認校を利用している児童は島田第一中学校か、本来の学区の中学校かを選択できる。

イ　通学費の補助について

・小規模特認校を利用している児童についてコミバスの費用を公費で補助している。

・下校時、時間が合わない時は公用バスで対応している。

令和６年度開校　特認校候補校への説明及びアンケート実施について(報告)

小規模特認校として指定している伊久美小学校が統合されることに伴い、特認校実施の候補校である川根小学校と大津小学校に対して、候補校となった経緯や今後の予定について説明し、自校で特認校を開校することについて、保護者向けアンケートを実施した。また、現在小規模特認校を利用している保護者を含めた伊久美小学校保護者に、令和６年度からの学校選択について説明し、現時点でどのように考えているかアンケートを実施した。

１　地域（学校運営協議会等）への説明

川根小学校　令和３年１２月２日　参加者　学校運営協議会委員

大津小学校　令和３年１２月２日　参加者　学校運営協議会委員、町内会長、PTA本部役員

両校とも、地区の児童数の減少を危惧しており、地域の活性化や相乗効果が期待できることも考え、受入れについては賛成という意見が多かった。また、支援員の増員や、登下校の交通手段について配慮が必要という意見があった。

２　保護者への説明会

川根小学校　令和３年１２月　８日　　参加者　　６人

大津小学校　令和３年１２月１５日　　参加者　１５人

地域への説明時とほぼ同様の意見であったが、両校ともあまり周知されていない制度であることから、現在特認校を利用している児童が選択した理由や、効果について詳しい説明を求められた。登下校について交通手段が少ないことや、登校時間について、利用する保護者や教員にも負担が生じることも意見が出された。

３　保護者説明会の後、全保護者にアンケート実施

川根小学校　　PTA会員　１１８人　回収　１０２人　回収率　８６％

自校での開設について　賛成　　７３人

反対　　３人

判断に迷う　２６人

大津小学校　　PTA会員　１５８人　回収　１２３人　回収率　７８％

自校での開設について　賛成　　７９人

反対　　５人

判断に迷う　３９人

≪自校での開設に賛成の理由≫

・通学について選択肢が増える。
・地域の子供は今後も減少するため、自校存続の意味でも他地域からの受け入れは賛成。
・空き教室も有効に利用できると思う。

・他地域からの交流により、地域の良い環境を感じ広めてもらうことが期待できる。
・地域の良さを子供達が実感し、再認識できる。
・他地域の児童生徒と接することで新たな人間関係や視野の広がりが期待できる。
・特色ある活動や地域の行事等、今後も継続できる。
・自然の豊かさと地域の方との交流が広がれば活性化にもつながる。

≪自校での開設に反対の理由≫
・職員が足りず、特認校を選択し、通学してくる子供や保護者へのニーズに応えらないと感じる。
・通学に時間がかかり、子供や保護者への負担が考えられる。
・通学上の事故や防犯について不安がある。
・少人数でも地域の子供だけで学校生活を過ごしたい。
・伊久美小学校のような学校は他にはない。
・個に応じた指導、支援が継続できないと感じる。
・登校時間が早すぎ、教員の負担にもなる。

≪判断に迷う理由≫
・制度を利用する側のメリットは理解できるが、自校が特認校になるメリットは感じられない。
・制度を利用していない。制度自体不明確であり、詳しい説明がほしい。
・通学距離が遠く、登下校に時間がかかる。
・比較的小規模校である２校が選ばれたとのことだが、小規模校とは言い難い。
・特認校の主旨を理解しないで、逃げ場として転校してくることが心配。
・人数が増えることによって個に応じた支援や指導ができなくなるのではないか。
・特認校を利用している側の意見が分からないので判断できない。
・今の環境が変わることへの不安がある。

≪特認校決定についての意見、要望≫
・コミュニティバスの利用について、子供が安心して乗れるように配慮してほしい。
・特認校を指定するのではなく、自由に通える学校を選べる制度がほしい。
・伊久美小学校の廃校を撤廃し、特認校とすればよい。
・公共交通機関が少なく登校時間だけでも増便するべき。
・通学費用について、保護者が負担にならないようにしてほしい。
・コミュニティバスではなく、スクールバスを導入し、安全な通学路の確保が必要。
・高学年であれば自転車での通学も許可した方がよい。
・他地域からの受け入れで、自校の子に目が行き届かなくなるようなことはあってはならない。
・他地域から入学や転校してくる判断基準を明確にする必要がある。

・メリットやデメリット等、現利用者の意見を参考にするべき。
・受け入れる人数によっては教員や支援員の増員を希望する。
・決定後は、受け入れる側の児童が不安にならないよう説明が必要。
・未就学児の保護者を含め、学校や地域住民に十分な説明と理解を求める必要がある。

4　伊久美小学校への保護者説明会

令和３年１１月１３日　学校参観会の前に全保護者を対象に実施

特認校実施校の候補である川根小学校と大津小学校が選ばれた経緯や、今後の予定について説明し、伊久美小学校が統合した後の学校選択について説明を行った。また、現時点でどのように選択を考えているかアンケートを実施することも併せて依頼した。

5　保護者説明会の後、全保護者にアンケート実施

PTA会員　２７人　回収　２７人　回収率　１００％

≪特認校について≫

川根小学校が適当	７人
大津小学校が適当	６人
判断に迷う	１４人

≪川根小学校を選んだ理由≫
・小規模校であり個に応じた指導、支援が期待できる。
・自然が豊かである。
・伊久美小学校の環境に近い。

≪大津小学校を選んだ理由≫
・通える距離にある。
・特色ある活動に魅力を感じる。

≪判断に迷う≫
・どちらの学校も自然が多く、地域との交流活動や特色ある教育活動を実施していて判断に迷う。
・伊久美小学校のような規模や環境を望むから。
・どちらも通学距離に不安を感じる。
・どちらも特認校として設定し、選択できるようになると良い。
・特認校を希望する方のそれぞれの思いがあるので判断できない。
・公共交通機関を利用すると時間が合わないのではないか。

≪特認校利用者限定：特認校決定後令和６年度の進路≫

利用する	０人
統合後の島田第一小学校へ行く	３人
住所のある学区の小学校へ行く	１人
まだ、決めていない	５人

≪特認校決定について意見、要望≫

- 児童生徒の多様性を踏まえ、選択肢を増やすために複数校特認校としてはどうか。
- 両校とも伊久美小学校のような環境ではないため、廃校を撤廃して特認校としたらどうか。
- 地域の支援や自然を生かした活動や個に応じた支援や指導を継続してほしい。
- 特認校の受入れ校の児童に負担がかからないようにする配慮が必要。
- 誰でも選択できることは大切だと思うが利用基準を明確にすべき。

説明会やアンケートを実施した結果から、川根小学校、大津小学校共に自校での受入れについては、人の交流や増加により、学校の存続や地域の活性化を期待し、賛成との意見が多かった。ただし、通学距離が長いことや、公共交通機関が充実していない等の課題がある。

特認校を決定するにあたり、地域の方との交流活動や特色ある教育活動を、今後も継続してほしいという意見が多い。また、個に応じた支援や指導を今後も期待していることから、特認校の利用者人数によっては、市内学校のバランスを考え、支援員の配置など、引き続き検討していくことが課題である。

伊久美小学校の小規模特認校を利用している保護者への令和６年度の学校選択についてのアンケートは、現時点では学齢が低く、特認校利用自体を含め決めかねているという意見が多かった。